

重点テーマ	成果指標・基本的な施策	取組		
		これまで(R3~R6)の取組 ※下線項目は継続実施	今年度の新たな取組	
重点テーマ1: 「新たな日常」への対応	(1)住みたい空間を自由に選択・活用することを可能にする	取り組みやすいリフォーム事例や、後のリフォームを見越した新築時の工夫についての紹介、気軽に参加できる体験型ワークショップの開催など、県民がリフォームを身近に考え、実行するための「動機付け」となる取組を推進	○空き家所有者を対象とした活用への動機付けと移住希望者を中心とした新たな利活用層の発掘を目的としたDIYワークショップの実施(R3~5) ○DIYワークショップの成果やDIY初心者向けノウハウをまとめた「わたしたちの空き家スタイル」を作成(R6)	○空き家の改修に向けて「空き家活用への動機付け」や「空き家を活用した新たな事業展開」等を目的とした民泊の経営者としてのノウハウを学ぶセミナーを開催
		県民向けの補助制度や、金融・税制・保険制度等の周知を図るとともに、気軽に専門家に相談できる環境を整えるため、「『とくしま帰帰』住宅対策総合支援センター」の機能拡充をはじめ、事業者団体等とも連携した相談体制を整備	○住宅対策総合支援センターによる「空き家相談」等を実施 ○県内の建築関係2団体(建築士会、建築士事務所協会)と連携し、「建物の耐震化」について県民の皆様が気軽に相談できる無料相談を実施 ○県民の方向けに、より分かりやすい耐震化に関するリーフレットを作成(R6)	○各種補助金をまとめて紹介する「補助金リーフレット」を作成し周知啓発を図る
		また、設計や工事を担う建築技術者には、「耐震化」や「高齢化対応」、「カーボンニュートラル」等の重要分野を中心に、事業者団体等とも連携しながら、最近の施工技術や支援制度等への理解を深めてもらうとともに、県民にとって身近な「かかりつけ技術者」として、小さな仕事からでも気軽に頼める関係性の構築が進むよう、施策の周知・普及面も含めて、事業者団体等を通じた連携・参画を推進	○事業者団体(フレッセ)と連携し、「減炭化支援事業」を実施(R4~) ○県建築士会・県建築士事務所協会も参加する「改正建築物省エネ法等の円滑な施行に向けた連絡会議」を設置し、会議を開催 ○事業者、一般消費者向けに「補助金セミナー」を開催(R6)	○各種補助金をまとめて紹介する「補助金リーフレット」を作成周知啓発を図る(再掲)
		空き家等や公的賃貸住宅を活用した、移住・定住、企業誘致等の「地方創生」に資する住まい確保を促進	○徳島県住宅供給公社の管理する藍住さくら団地にて、移住希望者に向けた短期滞在のための住戸、企業支援向け等滞在支援のための住戸を供給	○空き家5(ファイブ)戦略事業により、「観光×空き家」「人材確保×空き家」「人口減少×空き家」をテーマとしたモデル的な空き家活用を県が直接支援
		「立地適正化計画」における居住誘導区域や、既存の住宅団地や集落に立地する空き家等を活用した、福祉・交流の拠点づくりや、リモートでの仕事や学習、コワーキング等に対応できる空間の確保を促進	○交流拠点施設等としての空き家活用を支援 ○新浜町団地建替事業により用途廃止した県営住宅敷地に民間事業者が保護猫施設を整備(R5)	○空き家5(ファイブ)戦略事業により、「観光×空き家」「人材確保×空き家」「人口減少×空き家」をテーマとしたモデル的な空き家活用を県が直接支援(再掲)
	(2)新たな技術でこれまでの課題を解決することを可能にする	「IoT」技術により、スマートフォンアプリでの遠隔操作や使用状況の確認を可能とした設備の設置や、エネルギーの使用状況を「見える化」するとともに、「AI(人工知能)」技術を用いて効率的な使用を支援するシステム「HEM S」の導入など、デジタル技術を用いた「住まいのスマート化」について、通信不良時のバックアップや、デジタル技術に不慣れな方への対策も考えながら、県民生活における普及を加速  実施による改善効果が見えやすい「住まいのスマート化」への支援を動機付けとして、耐震化をはじめとする各施策の推進を後押し	○住宅の耐震化に併せて、スマホで遠隔操作できる「インターホン」や「宅配ボックス」の設置など、「住まいのスマート化」を支援(~R6) ○IoT技術を用いた県営住宅「見守りサービス」の試行(金沢団地、羽ノ浦春日野団地、鴨島呉郷団地)(R5)	
		コンピュータ上で「3次元の形状情報」に加えて「使用材料などの属性情報」を併せ持ったモデルを構築するシステム「建築BIM」について、設計分野を中心に、住宅・建築生産における活用を促進	○県発注の設計委託業務における「BIM活用業務 試行要領」を策定及び試行実施 ○建築士事務所協会と連携し、「県内事務所における導入状況調査」や「県・協会合同での勉強会」を実施(R3) ○県内建築事業者向けBIMの操作説明セミナーを開催(R4・R5)	○日本建築士事務所協会連合会が主催する「マロニエBIMコンペ2025in徳島」にオブザーバーとして参加
		建築基準法上の防火・避難規定の合理化による「木材の利用機会の拡大」や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「住宅・建築物の省エネルギー性能に係る規制措置の強化」といった法令等の改正や、CLT等の新たな施工技術について、県内の建築技術者への普及を推進	○「とくもく(徳木)プロジェクト」建設過程の動画配信や現場見学会を実施、視察に対応し施工技術を普及 ○県内の建築士等を対象とした建築物省エネ法等改正講習会を開催及び講師派遣	
		県民や事業者の利便性・生産性の向上や、省資源化に資するよう、各種の相談・協議や行政手続のデジタル化・オンライン化を推進	○建築基準法に係る特定建築物等の定期報告、道路相談等のEメール対応を開始 ○建築物除却届・建築工事届について、徳島県電子申請サービスを用いたオンライン対応を開始 ○「とくしま帰帰」住宅対策総合支援センターにて、空き家相談をオンラインで対応	○確認申請手続きのオンライン化対応予定 ○建築士名簿等インターネット閲覧の開始(R7.4.1~) ○県営住宅使用料を地方税ポータルシステム「eL-TAX」で納付可能とするためのシステム改修

重点テーマ	成果指標・基本的な施策	取組		
		これまで(R3~R6)の取組 ※下線項目は継続実施	今年度の新たな取組	
重点テーマ2: 「カーボンニュートラル」への貢献	(1)建物を長く使いこなし、継承していくことを可能にする	<p>周囲に悪影響を及ぼすなど、公的な対策が必要となる空き家の発生を抑制するため、所有者に対して、誰も住まなくなった住宅の活用・処分方針をあらかじめ検討することを促す環境を構築</p>	<p>○空き家所有者への空き家管理に関するチラシの作成及びデジタルサイネージにて空き家管理啓発活動等を実施 ○とくしま空き家ハンドブックを作成し、空き家所有者への意識啓発を実施 ○「空き家問題解決セミナー」を開催(R6)</p>	<p>○徳島県住宅供給公社において、「解体費用」と解体後の「土地売却査定価格」の概算額を手軽に無料で把握することができる「徳島県版すまいの終活ナビ」を提供</p>
		<p>良質かつ健全に管理されている空き家等について、地域のニーズや不動産市場の状況等に応じ、円滑な流通を促進</p>	<p>○空き家の円滑な流通を目的として、徳島県版の空き家バンクを運営(とくしま帰郷住宅対策総合支援センター)</p>	
		<p>複数の者が区分所有している「分譲マンション」について、計画的な点検や修繕等による管理の適正化を促進</p>	<p>○地域住宅協議会内に、立地市町で構成する「マンション部会」を設置(R3) ○「徳島県マンション管理適正化推進計画」を策定(R5)</p>	
		<p>人口減少をはじめ、地域ごとに抱える課題の解決に資するよう、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「総合戦略」等で示された「まちの将来像」の実現に資する空き家等の利活用を促進</p>	<p>○交流拠点施設等として空き家を活用する市町村の取組を支援</p>	<p>○空き家5(ファイブ)戦略事業により、「観光×空き家」「人材確保×空き家」「人口減少×空き家」をテーマとしたモデル的な空き家活用を県が直接支援(再掲)</p>
		<p>文化財をはじめとする、歴史的・文化的価値の高い建築物の保存や有効活用、そこで使われている技術の継承等に資するよう、デジタル技術も用いながら、「徳島の住宅・建築文化」に対する県民等の関心を高める取組を推進</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会(旧・徳島県木造住宅推進協議会)において、高校生に向けた出前事業の実施(阿南光高校・つるぎ高校・徳島科学技術高校・阿南高等専門学校) ○「木づかいフェア」に触れる継手・仕口模型を体験展示</p>	
	(2)意義やメリットを感じながら、環境に優しい建物に住むことを可能にする	<p>伝統的な大工技能をはじめとする住宅・建築物の維持に不可欠な技術について、事業者団体とも連携しながら、新規就業者を中心とした担い手への技能向上支援や、木造化等と併せた発注者の働きかけなど、その継承に資する取組を推進</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会において、大工技能者の育成を目的とした新入職者に向けた短期在職者訓練(西部テクノスクール)、高校生に向けた出前事業の実施(阿南光高校・つるぎ高校・徳島科学技術高校・阿南高等専門学校)</p>	
		<p>耐震性を有するなど「長期の使用が見込まれる」既存住宅について、健康面をはじめ温熱環境の改善による効果や、改修部位・工法に関する施工性や費用対効果等の周知も図りながら、断熱改修等による省エネルギー性能の向上を促進</p>	<p>○「既存住宅の断熱改修支援事業」を創設(R5~)し、既存住宅の省エネルギー性能の向上に対して支援を実施</p>	
		<p>市場全体で「温室効果ガス排出実質ゼロ」を実現する観点から、住宅の新築・建替え等において、より高度な断熱・省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入等を促進</p>	<p>○県内の工務店等を対象とした「ZEH対応支援セミナー」を開催(R4) ○「既存住宅の断熱改修支援事業」を創設し、既存住宅の省エネルギー性能の向上に対して支援を実施(再掲)</p>	
		<p>「徳島県木造住宅推進協議会」をはじめ、住宅・建築物の建設や設計、林業、木材流通等に関わる事業者団体や、関係部局等とも連携し、「木造化」を基本として、機能上の制限等から木造化が困難な場合にも、木の「表情」や「ぬくもり」を利用者が感じられるよう、内外装に木材を用いる「木質化」を促進 その際、市町村や一般消費者といった発注者に向けた木材利用のメリットの周知・働きかけとともに、子どもをはじめとするすべての方々から「木とふれあい、木に学び、木とつながる『木育』」の取組にも位置付けながら、若年層を含め、県民における「森林と住まいの関係性」への理解を深化</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会において、木質化の事例DVD、市町村担当者向けガイドブックを作成 ○徳島県木造建築推進協議会において、市町村担当者向けの「とくしま木育普及研修(公共建築物の内装木質化の説明)」を開催 ○県営住宅新浜町団地建替事業において、全国に先駆けて「あわらし木造4階建て」を実現する「とくもく(徳木)プロジェクト」を推進</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会において、市町村担当者向けの木造化・木質化の説明会を開催</p>
		<p>また、大工技能者をはじめ、設計・施工に関わる事業者の知識・技術力の向上や、行政職員を含めた関係者間の相互理解を進めるとともに、地域材を中心とした木材の安定的な確保に資するよう、川上から川下までのサプライチェーンを強化</p>	<p>○「徳島県サプライチェーンマネジメント推進フォーラム(事務局:徳島県木材協同組合連合会)」に参加し、基本構想・プラットフォームのとりまとめに協力</p>	
<p>さらに、公共部門において、木材利用に関する「住民の気づき」や「事業者へのヒント」となるモデル的な取組を進めるとともに、民間部門での利用拡大に向けた環境整備を推進</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会において、木質化の事例DVD、市町村担当者向けガイドブックを作成(再掲) ○徳島県木造建築推進協議会において、市町村担当者向けの「とくしま木育普及研修(公共建築物の内装木質化の説明)」を開催(再掲) ○県営住宅新浜町団地建替事業において、全国に先駆けて「あわらし木造4階建て」を実現する「とくもく(徳木)プロジェクト」を推進(再掲)</p>	<p>○徳島県木造建築推進協議会において、市町村担当者向けの木造化・木質化の説明会を開催(再掲)</p>		
<p>日射や外部風などの気象要素の活用や制御等によって地域の気候風土に適応する伝統的構法の住宅、いわゆる「気候風土適応住宅」について、木造住宅の振興、快適に暮らすための知恵の継承、また、「リノベーション型」のまちづくり促進の観点から、省エネルギー施策における位置付けの明確化や継承に向けた取組を推進</p>	<p>○建築関係団体と連携し、仕様案を検討</p>	<p>○建築関係団体と連携し、仕様案を策定予定</p>		

重点テーマ	成果指標・基本的な施策	取組		
		これまで(R3~R6)の取組 ※下線項目は継続実施	今年度の新たな取組	
重点テーマ3 安心して暮らせる住生活の実現	(1)災害にしっかりと備え、命を守ることを可能にする	「住まいのスマート化」を動機付けとした耐震化に加え、耐震性を有する既存住宅への住替えや、性能の高い住宅への建替えを促進	○耐震性が不足する住宅の耐震改修及び住替え・建替えに伴う除却を支援 ※能登半島地震の被害を踏まえ、物価高騰による自己負担に対する支援、高齢者世帯の耐震化の促進を目的として、補助金を100万円から200万円に引き上げ、リバースモーゲージ型住宅ローンを活用した利子補給制度を創設(R6からR8の時限措置)	
		「耐震シェルター」「耐震ベッド」の設置、家具等の転倒防止や配置の工夫といった簡易な対策による安全な空間の確保を促進	○「耐震シェルター」「耐震ベッド」の設置を支援 ○「減災化支援事業」を創設(R4~)し、家具等の転倒防止を促進	
		福祉関係機関や自主防災組織との連携による高齢者等への戸別訪問をはじめ、対象者に「より響く」普及活動を実施	○市町村及び自主防災組織と連携した「戸別訪問」により、耐震化・減災化の必要性や世帯の事情に応じた対策の提案や補助制度の説明等を実施 ○福祉関係団体、施工業者団体と連携した「減災化」戸別訪問を実施(R4~)	
		緊急輸送道路沿いにおいて、倒壊した場合に避難・救援活動に支障をきたすおそれのある住宅・建築物の耐震化や、倒壊した場合に人的被害が発生したり、避難路等を塞ぐおそれのある危険ブロック塀の改修や撤去等を促進	○沿道建築物について、診断結果を公表し、耐震性がない建物の所有者に対して改修等の検討を指導 ○未報告の所有者に対して、戸別訪問とともに文書指導・勧告・命令と対応レベルを上げて対応 ○危険ブロック塀等の安全対策を支援	
		治水対策や土地利用規制など関連施策とも連携し、豪雨や津波による浸水被害の低減や迅速な避難等に資するハード・ソフト対策や、屋根の強風対策など、住まいにおける対策を促進	○「瓦屋根強風対策事業」を開始(R4~)し、瓦屋根の強風対策を支援 ○市町村担当者向けに徳島県瓦組合と合同セミナーを開催	
		空き家等の適正管理や、地震や台風等により倒壊等するおそれがある「老朽危険空き家等」の除却を促進	○市町村への取り組みを支援することで、老朽危険空き家等の除却を促進	
		防耐火性能の低い住宅が密集している「危険密集市街地」におけるソフト対策による地域防災力の向上と、危険性の解消に向けた取組を促進	○空き家除却支援において、危険密集市街地内での道路閉塞要件を緩和(R4~) ○県内の危険密集市街地はすべて解消(R5)	
県民の住まいの選択や、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策に資するよう、ハザードマップ等の災害危険性に関する情報へのアクセスを強化	○「まったなし！住まいの耐震化」HPのリンク集にハザードマップを追加し、情報へのアクセスを強化			

重点テーマ	成果指標・基本的な施策	取組	
		これまで(R3~R6)の取組 ※下線項目は継続実施	今年度の新たな取組
(2)いつ何時も安心して暮らし続けることを可能にする	県営住宅ストックについては、将来的な困窮世帯数の見通しや、市町村営住宅・民間住宅との役割分担を考慮しつつ、将来の目標管理戸数を見据えた集約化等を進めるとともに、高齢者世帯が多い状況も踏まえ、見守りにデジタル技術を用いたり、空き家を生活支援のため柔軟に活用する等の工夫も凝らしながら、生活支援機能を強化	○「徳島県公営住宅等長寿命化計画」見直し(R6) ○IoT技術を用いた県営住宅「見守りサービス」の試行(金沢団地、羽ノ浦春日野団地、鴨島呉郷団地)(再掲)	
	更新過程で生じる「需給ギャップ」の調整や、目標管理戸数を公営住宅の直接供給により確保し難い場合の代替手段、また、経済危機等による突発的な需要への機動的な対応のため必要となる場合は、民間住宅ストックの空き家についても、住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅「セーフティネット住宅」を中心に、住宅の立地・性能と対象者ニーズとの整合も考慮しながら、低額所得者向け住宅として活用	○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への住宅支援にセーフティネット住宅を活用(R2~) ○セーフティネット住宅の登録戸数目標(R7末で1,100戸)を達成	
	「徳島県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、高齢化対応をはじめとする性能向上改修や、民間事業者の創意工夫を活かす「PFI方式」等も用いた効率的・効果的な建替え、建替え等の機会を捉えた福祉・交流施設等の併設等を実施	○県営住宅新浜町団地建替事業において、県内事業者が参加する「PFI方式」を採用し事業実施 ○新浜町団地建替事業により用途廃止した県営住宅敷地に民間事業者が保護猫施設を整備(再掲)	
	県営住宅の入居募集にあたり、高齢者や障がい者世帯、多子世帯やひとり親世帯等を対象とした優先入居枠の設定や、入居要件の緩和を実施するほか、同居親族要件の確認にあたって「パートナーシップ宣誓書受領証」等も利用するなど、関係部局等とも連携しながら、新たなニーズにも柔軟に対応	○ウクライナ避難民支援における県営住宅の活用	
	管理の一層の適正化に向けて、収入の減少等により家賃の支払いが困難になった入居者への減免制度の周知等も行いつつ、特別の事情なく家賃の支払いが滞っている方や高額所得者を対象とした明渡請求等の対策を強化	○「滞納家賃に関する対応方針」に基づき、新たな滞納の発生防止に努めるとともに、消滅時効の時期に至った滞納家賃の債権放棄を実施	
	県や市町村の住宅・福祉部局や不動産・宅地建物取引関係団体、居住支援団体等で構成される「徳島県居住支援協議会」等を通じた、住宅・福祉・再犯防止等の関係主体の連携により、「サービス付き高齢者向け住宅」や「セーフティネット住宅」などの住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の供給や、当該住宅を必要とする者の円滑な入居を促進	○サービス付き高齢者向け住宅の登録やセーフティネット住宅の登録を促進	
	被災者を対象とした「応急仮設住宅」の供給については、短期間で準備が可能な「借上型」による供給を基本としつつ、住家被害の程度や要配慮者の状況等に応じて、「建設型」を準備	○「借上型応急仮設住宅業務マニュアル」を策定(R3) ○借上型仮設住宅として登録可能な民間賃貸物件について、不動産団体を通じて調査リスト化 ○「建設型応急住宅」について、全国木造建設事業協会と定期的な意見交換を行い、災害発生から完成までの流れを確認する訓練を実施(R6) ○能登半島地震の仮設住宅建設支援を通じた体制強化と課題整理	○「建設型応急住宅」について、協定締結3団体と定期的な意見交換を行い課題の洗い出し
	更なる被害が生じている場合には、市町村等とも連携し、「自力再建への支援」や「災害公営住宅の建設」等の対策も検討・実施	○「公営住宅に係る災害対応の手引き(案)」(国土交通省作成)の市町村周知(R4)	○「相談窓口業務マニュアル」を策定
建物被害を専門家が応急的に判定する「被災建築物応急危険度判定」や、住まいに関する住民からの相談への対応、「災害救助法」に基づき被災住宅の最低限の機能回復を行う「応急修理」の提供など、被災時に市町村が主体となって行う業務について、「応急危険度判定コーディネーター」の養成や、過去事例も参考とした「業務マニュアル」の整備など、迅速かつ適確な実施を確保するための支援を実施	○被災建築物応急危険度判定士、判定コーディネーター研修会を実施 ○能登半島地震を踏まえた、応急危険度判定の実施本部支援に係る県職員向け講習会、市町村担当者向け説明会開催等による体制強化 ○「応急修理業務マニュアル」を作成(R4) ○事業者団体の協力により、応急修理に係る「事業者リスト」を整備し市町村に提供するとともに説明会を実施		